

第7回平和教育学フォーラム（2022年2月11日）

テーマ：「平和教育の『見取り図』を描いてみる」

基調提案

平和教育についての様々な研究アプローチを整理する  
—平和教育学の到達点について—<sup>1</sup>

京都教育大学 村上登司文

目次

1. はじめに
  2. 平和教育の理論
  3. 平和教育の場と分析方法
  4. 平和教育へのアプローチ
  5. 平和教育の場と推進方法
  6. 平和教育学の研究資料
  7. まとめ—展望
- ・参考文献

1. はじめに

平和教育学フォーラムの設立主旨は次の通りである。

日本の平和教育は第二次世界大戦後から今日まで広く行われてきました。しかし、個別の平和教育論や平和教育実践は多くあっても、それらのアカデミックな整理は充分とはいえません。平和教育の発展のためには、平和教育をばらばらな理論と実践に留めておくのではなく、「平和教育学」と呼べる学問的領域を拓く必要があります。

「平和教育学」では、平和教育の実践と理論について研究し、平和教育実践を理論面から支えるための学問的知見を体系化することを目的としています。アカデミックな立場から、平和教育の体系化を進め、「平和教育学」として発展することが望まれています。

○平和教育学フォーラムの歩み

- ①2011年5月14日・15日 平和教育関西国際フォーラム
- ②2012年12月1日 平和教育関西フォーラム
- ③2013年9月1日 平和教育関西フォーラム
- ④2016年8月20日 平和教育学研究関西フォーラム
- ⑤2017年8月19日 平和教育学研究関西フォーラム：「平和教育実践を理論面から支える」
- ⑥2018年8月25日 関西平和教育学フォーラム：「戦後75年に向けての平和教育」
- ⑦2022年2月11日 平和教育学フォーラム：「平和教育の『見取り図』を描いてみる」

<sup>1</sup> 本稿は、第7回平和教育学フォーラム（2022年2月11日）で報告した基調提案に加筆修正したものである。

本基調提案の目的は、平和教育学の現状と到達点を確認することである。戦後 77 年が経過し、戦争体験の継承だけでなく、平和教育実践の継承も必要となっている。そうした課題意識の下、平和教育へのアプローチを分析することにより、平和教育学の到達点について整理する。

平和教育の研究は、平和教育実践を学術的な立場から支援することができると思う。平和教育についての研究成果を積み上げて、「平和教育学」として平和教育実践に理論的な支援を行うことを目指している。そうした平和教育学の必要性が説かれたのは 40 年以上前である。堀江（1980）は、平和教育学を平和学の一つの系となる分野として想定した。堀江によれば、平和教育学は、平和教育自体を研究対象として社会科学的に分析する学問であり、平和教育に関連する事象を「社会過程」として捉え、社会科学的に分析し理論的整理を行うべきと述べた（堀江 1980）。

平和教育学研究会では、『平和教育学事典』（2017a：以下本事典の引用と参考は「2017a」で示す。ウェブ版の）を編集し、ウェブで公開した。平和教育学の定義として、平和教育学は平和教育の実践と理論そのものを研究対象とし、学術的方法を用い、平和教育実践を理論面で支え、平和教育の諸問題の解決を促す学問である。平和教育学は、平和学と教育学の接点領域として学際的な性格を有する。学術的方法には、教育学、歴史学、社会学、心理学、国際関係論などによる方法が含まれる（村上 2017a：p. 1）。

平和教育学自体の構造を見ていこう。竹内によれば、平和教育の「方法」は教育学の知見に基づき、「内容」は平和学の知見に基づき、「目標」は双方の哲学的知見に基づいて構成されるのであり、いわば「教育学と平和学の接点領域」において実践の学としての「平和教育学」が成立するととらえることができる（竹内 2017a：p. 5）。このように学問の方法と内容が二分法的にはっきり分けられるわけではないが、平和教育学の整理の仕方としては妥当性が高い。

次に、堀江が述べた平和教育学の研究法である「社会科学」の研究としての、平和教育の研究方法の特性を述べる。まず、社会科学的研究の特性の一つは、平和教育の実態を明らかにし、因果関係の提示とその検証を行う。その社会科学的研究の優位性としては、研究対象を可能な限り実証的に明らかにするので、より客観的に実態が解明される。

平和教育学の研究課題（村上 2009）に言及して、中矢は、今後の平和教育の研究課題を次のようにまとめた。学校、家庭教育、メディア、社会教育での展開の全体像を実証的に明らかにすること、戦争被害者への共感や戦争・暴力をめぐる知識の習得にとどまらず、平和な社会形成に参加する態度（問題解決への責任感、勇気、忍耐力）と技術を向上させるカリキュラムを開発することであるとしている（中矢 2017a：p. 73）。

平和教育の研究者が専門家集団として、知見を収集して、それを理論化していく。基調提案として、『平和教育学事典』（2017）の論考を手がかりとして平和教育学の理論的な到達点を概観し、現在の平和教育学の到達点を示しておくことができよう。

平和教育学として、平和教育のカリキュラム開発は課題であったが、子どもの発達段階に対応した平和教育の教育目標と教育内容を整理した（村上・高見 2014）。未来志向の平和教育に発展させるために、平和形成方法の教育が重要な研究課題となる。平和教育学において、平和形成（構築）のための教育を研究対象とし、『平和教育学事典』で関連教育領域の事項を取り入れた。

## 2. 平和教育の理論

### ○平和教育の基本理念

平和教育実践の出発点となる理念を確認する。それは、「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」（ユネスコ憲章前文、1945年採択）、および「人類社会のすべての構成員の固有の尊厳と平等で譲ることのできない権利とを承認することは、世界における自由、正義及び平和の基礎である」（世界人権宣言前文、1948年採択）である。

上に述べた平和と人権は、共存すべき理念である。『平和教育学事典』において、国際理解教育および人権教育との関連が明記されている。事典の「国際理解教育」の項では、平和と人権のための教育は、地球的諸課題の一つとして位置づけられているが、本来は、国際理解教育のアイデンティティであり、土台である（藤原 2017a : p. 42）。他方、「人権教育」の項では、基本的人権の保障状態が平和。明確な人権侵害があれば平和ではない。①平和的生存権を目指す教育（反戦教育、軍縮教育）、②平和のための自由権的生存権を目指す教育（政治的抑圧、差別、難民の解決を目指す教育）、③平和のための社会権的生存権を目指す教育（開発教育、環境教育）と分ける<sup>2</sup>（西尾 2017a : p. 60）。

平和教育とつながる接点として次の記述がある。杉浦は、平和教育の基本概念との接点（平和教育との2つの接点）として、①非暴力を前提とした市民育成、②多文化共生的な教育（杉浦 2017a : p. 44）、を取り上げている。

### ○平和教育の概念と構造

最も「広義の平和教育」とは「平和な意識や態度を育成する教育の総称」（小原 2017a : p. 32）であり、表1では education for peace に相当する。他方、「狭義の平和教育」とは、「平和でない状況の問題や課題（戦争や紛争など）を取り上げて原因を探り解決策を考える教育」（小原 2017a : p. 32）であり education about peace に相当する<sup>3</sup>。

表1 平和教育の5分類

平和教育概念	平和教育が目指す課題
① 平和についての教育 (education <i>about</i> peace)	平和問題に関する知識の学習
② 平和のための教育 (education <i>for</i> peace)	平和的態度や技能の形成
③ 平和を大切にす教育 (education <i>in</i> peace) = 平和を通じての教育 (education <i>through</i> peace)	教育方法の改善
④ 教育における平和 (peace <i>in or through</i> education)	教育（管理）構造の改善
⑤ 積極的平和としての教育 (education <i>as</i> positive peace )	教育権の保障

<sup>2</sup> 平和的生存権は、平和のうちに生きる権利で、日本国憲法に示される基本的人権の一つ。他方、自由権は「国家からの自由」を求める権利であり、国家からの介入や干渉を拒むという考え方。社会権は「国家による自由」を求める権利で、社会的・経済的弱者（国民）が国家の積極的な介入を求めるという考え方。

<sup>3</sup> 狭義の平和教育概念は、戦後長く日本で使用されてきた平和教育概念である。広義の平和教育では、平和教育学の研究対象（守備範囲）が広がりすぎて、その固有性が拡散する危険性を伴う。そのため、狭義の平和教育を平和教育学の一義的な研究対象とする。つまり、平和教育学の固有性を保つためには、研究対象としては狭義の平和教育（戦争や直接的暴力をなくす教育）をコア（中心）とし、それに広義の平和教育の研究成果を重ねていくという立場に立つ。

## ○「国家による教育」に対する対抗軸としての特性

平和教育で求める平和が、国家統制による平和ではなく、国家からの自由を保障された平和であるために、平和教育の実施では「国家による教育」への対抗軸としての性格を持つことになる。そのことは、バートランド・ラッセルの引用で示されている。

バートランド・ラッセルは『教育と社会体制』（1932）の中で次のように記している。「西欧世界ではどこでも、青少年に対して、最も重要な忠誠心は自分の国家に対するものであり、政府が指示するように行動することが義務だと教えられる。この教義に疑問を持たないように、彼らは偽りの歴史と政治と経済が教えられる。」（近藤 2017a : p. 18）

近藤によれば、かつて国家の強い統制力のもとにあった教科書が隣国への敵愾心と自国の優越性を教えようとしていた。今では、かつての学校教育のあり方に対する積極的なオルタナティブ、つまり相互理解のための教育が、政府の支援のもとで提供されている〔場面が増えている〕。（近藤 2017a : p. 20）

藤原によれば、自国意識について、「国際化・グローバル化教育」は、日本の国益やナショナル・アイデンティティの育成にもとづいた国際理解教育である。それに対し、ユネスコ「74年勧告」にいう人類共通課題の教育や、1990年代の「平和の文化」のための国際理解教育は、グローバル・アイデンティティの育成をめざすものであった。（藤原 2017a : p. 41）

浅川によれば、教育改革の難しさが言及され、教育の目的は平和を実現することであるというのはまちがいないが、教育制度は国家主権のもとにあり、市民からの働きかけによる改革は難しい（浅川 2017a : p. 87）。

## ○平和教育の教育/学習方法論

平和教育の「方法」の多くは教育学の知見に基づく。平和教育に関連するそれぞれ教育分野における教育/学習方法には、関連教育領域で次のような「共通性」が見られる。それは、〈理解・説明〉〈問題解決・アイデア作成〉〈意思決定・社会参加〉の3段階である。公民科教育、国際関係論、シティズンシップ教育、開発教育の教育/学習方法について見ていこう。

まず、公民科教育の理念は、平和教育そのものであるとされる。平和教育の学習方法には、〈①理解型、②説明型〉、〈③問題解決型〉、〈④意思決定型、⑤社会形成型〉、の各平和学習がある（小原 2017a : p. 32-33）

国際関係論の学術成果を平和教育に導入する効果として、次の3段階が期待される。(1)国際社会の推移や現状の説明、(2)国際平和を可能にする具体的な秩序構想の提示、(3)地球社会への学習者の参加意識や責任感のエンパワーメント（野島 2017a : pp. 36-37）、の3つである。

シティズンシップ教育においても同様に3段階にまとめることができよう。順に、①知識（教科書）を一定前提にしつつも、知識を獲得するのに論争的時事問題を用いる。②協同学習重視：個別学習とグループによる協同学習を連動させ、協同学習の比重を増やす。③民主主義の参加意識：社会の構成員であることを自覚して、社会に能動的に働きかける方法手段を獲得するような、意思決定や参政権的なアプローチを入れる（杉浦 2017a : p. 43-44）。

開発教育を進める DEAR では、開発教育の定義を再考し、1997年に次のような定義および教育目標を設定した。「開発教育は、私たちひとりひとりが、開発をめぐるさまざまな問題を理解し、望ましい開発のあり方を考え、共に生きることのできる公正な地球社会づくりに参加することをねらいとしている」（上條 2017a : p. 14）。ここでは、理解し、考え、参加することが教育目標とされている。

## ○平和教育の内容

平和教育の題材は広狭どのようにも規定することができる。平和教育の5分類でいえば、**education about peace**において「平和」について、消極的平和と積極的平和の区分がある。『平和教育学事典』で、平和教育の題材（関連教育領域）として項目に入れられた事項は次の内容である。すなわち、広島・長崎、沖縄、開発問題、芸術、憲法、国際関係、国際理解、人権等である。平和教育において、**戦争の題材がコア**となるが、戦争がないだけでは平和とはいえず、上記題材が連関する「積極的平和」を目指す必要がある。

日本国憲法は、戦後長く日本の平和教育の基盤となってきた。日本国憲法と教育基本法に示される「平和で民主的な国家及び社会の形成者」を育てる教育をどのように行っていくかは常に問われてきた。憲法教育は民主主義教育の柱の一つであり、日本国憲法の精神・内容を教える教育とされている（前田 2017a : p. 26）。憲法についての議論は＜平和条項＞対＜防衛組織＞という対抗図式になりやすいので、それを乗り越える学習が求められている。

奥本によれば（奥本 2017a : p. 22）、紛争の転換や平和を創造する人々のための教育・学習を平和教育とする。平和構築においては能動的な作業が必要であり、芸術という能動的な行為・現象と平和教育は親和性が高い。芸術は学ぶ対象としてだけでなく、トレーニングとしての芸術活動についても紹介している。

## 3. 平和教育の場と分析方法

### ○平和教育の場（学校）

学校での平和教育実践は、教師が実践者となり、授業、行事、学級活動など学校教育の場で、平和形成者を育てることを目的として行う活動である。学校での平和教育実践は2つに大別できる。一つは**授業や行事など学習場面における平和教育**、もう一つは学級経営や生活指導等における、学習場面を特定しない平和教育である。後者は**平和な心を育てるという意味で教育一般と区別できず**、対象が広すぎるので、第一義的にはとりあげない（高見 2017a : p. 52）。

平和についての特別の教科道徳の学習は、小学校の学習指導要領には具体的な記載が無く、中学校でも22の内容項目の一つである。しかし、教育基本法に基づけば、平和な社会の形成に道徳教育は関わり、道徳科における発展的内容として「戦争の廃絶」を位置付け、それを実践することは、道徳科における平和教育の固有性という要求を満たすと同時に、道徳科ですでに定められている他の内容項目の学習を導くことを意味する（神代 2017a : p. 69）。

平和教育実践を支援する教育委員会の平和施策として、「広島市立学校平和教育プログラム」は小・中・高等学校の約12年間を見通した系統的・体系的な教育プログラムがある。児童生徒が被爆の実相等を捉え、その事実を通して未来を志向し、平和で持続可能な社会の形成者として必要な次の知識や能力等を身に付けることを主な内容としている。小学校第1学年から高等学校まで、最低限共通に学ぶべき内容が、4プログラム、12単元で構成（各学年の配当時間は3時間）されている。各学習は学習指導要領に則り、道徳科、国語科、生活科、社会科、図画工作科、特別活動等を関連付けた横断的な学習として位置づけられている（森川 2017a : p. 81）。

### ○平和教育の場（地域社会）

平和教育は学校だけでなく家庭や地域社会の中でも実施されてきた。地域の戦争学習（戦争展や戦

跡発掘など)、地域における国際交流、平和博物館、公民館等における市民の平和学習などがある(竹内 2017a : p. 7)。

地域社会において谷岡によれば、平和な地域社会をつくる学習・地域における平和学習の主体形成のグランドデザインをどう描き実践を創造していくかという課題がある。地域社会に平和学習の自由と自治を保障する計画的な指針と公共的な空間としての住民主体の学習の場をどう創造していくかである。これまでの日本非核宣言自治体協議会や平和市長会議の取り組み、自治体の平和行政や施策[平和事業、平和施策]を検証することが必要である。そして、地域社会の中で、住民、市民が学習主体として成長していく過程を多様な学習機会のネットワークの総体として捉える(谷岡 2017a : p. 50)。

平和教育に先進的に取り組む地方自治体からは、学校の平和教育への公的支援がある。**地方自治体[広島市、長崎市、那覇市など]による平和教育研修がある**。広島市教育委員会が「平和教育プログラム」(2014)を策定し、長崎市教育委員会は「長崎市立学校平和教育手引き書」(2018)を策定した。戦争被害都市の平和教育研修は、内容が被害的側面に偏りがちであり、加害や加担といった側面をどのように取り上げていくのかの課題がある(外池 2017a : p. 65)。

学校での平和教育に対し学校外から法的な支援もある。学校教育法や社会教育法などの諸法令、あるいは学習指導要領など学校教育の基本となる公的文書もすべて教基法の理念に依拠して作られるが、これら教育法令と公的文書から読み取れる平和教育のあり方が課題となる(竹内 2017a : p. 7)。

平和問題を抱える沖縄では、地域社会独自の取り組み方法が検討されてきた。山口によれば「平和は平和的方法で構築されるべき」ということを実践する平和教育が求められている。沖縄近現代史から生じている平和教育の課題と重なる。軍事的抑止力と軍事同盟による秩序の維持が、平和といえるのかを子どもたちと一緒に考える実践が生み出されている。沖縄という広大な軍事基地と向き合う県民の運動について、その賛否・疑問をじっくりと考え合い、対話する授業が求められている(山口 2017a : p. 11)。

## ○平和教育の効果を評価する(実証的把握)

平和教育実践を発展させるためには、その教育効果を把握する必要がある。「広島市平和教育プログラム」の課題の一つに「今後も継続的な教育実践と効果検証を行いながら、本プログラムの効果や課題を客観的に把握し、より効果的な教材や指導方法を開発していく必要がある。」(森川 2017a : p. 84)と効果検証の必要が示されている。

平和意識調査により平和教育の教育効果を測ることが可能である<sup>4</sup>。意識調査の質問項目として大きく下記の3つに分けられることが示された(伊藤 2017a : p. 75)。

- ① **戦争や平和について学習した経験**を問う。授業時間内で行われたもの、それ以外に資料館や慰霊碑などを訪問、被爆証言者の話を聞いた経験など、どのような媒体による学習か。
- ② **戦争や平和に関する知識**を問う。基本的知識を有しているか。過去の戦争に関するもの、日本の政策や平和運動に関するもの。
- ③ **戦争や平和に関する意識**を問う。
  - 1) **現状認識**に関するもの、現在の日本や世界が平和であるか否か。
  - 2) **意見や感想**に関するもの、平和教育を受けた感想、過去の戦争被害に対する感想や現在の日本の政策や平和運動に対する意見。

<sup>4</sup> その他に効果を見る視点として、訪問者数、イベント数、予算、HPのヒット数などがある。

3) **意欲**に関するもの、平和学習への意欲や、平和形成に向けて取り組みたいか。

## ○国際比較の視点

平和教育の国際比較により、世界各国の平和教育の特徴を言説の形で整理し、その類似点と相違点を社会的要因によって因果的に説明することが可能となる<sup>5</sup>。

平和教育は、社会的・政治的文脈により異なる意味を持つ (Klaus Boehnke 他 2012:p. 344)。平和教育に対して、その国の①歴史、②地政学的位置、③政治、④人種・民族関係などの諸要因が、何らかの影響を及ぼしている。つまり平和教育の実際と展開にいくつかの社会的要因が規定力として働いている。

比較教育学会による平和教育の動向を見ると、ユネスコによる *International Review of Education (IRE)*<sup>6</sup> では、平和や平和関係の論文が多く出されている (中矢 2017a : p. 71)。平和教育関連の論文作成に関しては、「地域研究を行う場合、研究テーマと対象地域が最もマッチしていることが重要である。つまり、ある国家や地域の教育を研究する場合に、平和教育をテーマとするのが最も適切な場合にのみ 比較教育学研究の地域研究と平和教育が結びつくといえる。」 (中矢 2017a : p. 72) との指摘がある。

## ○海外とのつながり：平和教育の国際交流について

『平和教育ジャーナル』 (*Journal of Peace Education* : 2004年3月に第1巻) は、平和教育理論、研究、実践に関する論文を載せている。発刊の目的は、理論と研究を実践と結びつけることであり、平和教育研究、理論構築、カリキュラム作成、教授法を促進することである。ジャーナルでは、平和教育とは、「非暴力的で持続可能な環境保護意識を育てる教育であり、正義のある社会、参加型の社会を達成するための教育である。」と定義している<sup>7</sup>。このジャーナルでは、学者、研究者、活動家、教育者、政策立案者、平和教育実践家との幅広い関心事に取り組んでいる (山根 2017a : p. 89)。

IIPE についての紹介がある。平和学の国際学会として、**IPRA** (The International Peace Research Association, 国際平和研究学会) がある。また **IPB** (International Peace Bureau, 国際平和ビューロー) といった運動団体をつなぐ活動や、核兵器廃絶など課題別の国際的な運動の展開、また平和博物館のネットワークなどもある。ただし、平和教育特有 (固有) の「研究・実践の場」を探することは難しい。**IIPE** (International Institute of Peace Education, 国際平和研究集会 : 1982年に第1回開催) に着目する。平和教育の理論を発展させ、実践および政策提言をすすめることも目的としてきた (浅川 2017a : p. 85)。

## 4. 平和教育へのアプローチ

### ○4つの研究アプローチ

表2は、4つの研究アプローチが志向する価値、研究対象、目指す研究成果を表にまとめたものである。

<sup>5</sup> 各国の平和教育の特徴を社会的要因によって説明している (村上登司文「平和教育の世界的動向－PECによる資料を中心として」『平和研究』19号、1995年)。

<sup>6</sup> *International Review of Education*での“peace education”のヒット数：409 Result(s) for ‘peace education’

<sup>7</sup> 「広義の平和教育」概念による規定であるといえる。

表2 平和教育への研究アプローチによる相違

研究アプローチ	志向価値	研究対象	目指す研究成果
①教育学的アプローチ	教育的価値	教育界	平和教育の実践方法の提示
②平和学的アプローチ	平和的価値	平和構築との関わり	平和な社会の形成方法の提示
③社会学的アプローチ	社会事実把握	社会的事象	実態把握・因果関係の提示と検証
④心理学的アプローチ	心理的把握	心理的機制	平和意識・平和教育の効果

### ①教育学的アプローチ

教育学的アプローチでは、平和教育はいかにあるべきかの理念と、どのように実践すればよいかの手段・方法を提示する。それゆえ、表2で示すように、教育的価値を実現することを志向し、平和教育に関連する思想や歴史を解明しながら、平和教育のよりよい実践方法を明らかにする。

教育学的アプローチでは、平和教育に対する期待が述べられたり、平和教育の方法がいかにあるべきか、平和教育がどのような子どもを育てるべきかなど、平和教育実践の報告がなされたりする。

### ②平和学的アプローチ

平和学的アプローチでは、平和な社会を形成することに向けて、平和教育がどのように貢献することができるかの方法を提示する。

平和学は、戦争の原因や形態や力学を分析し、平和の諸条件を探求しようとする学問である。平和学は学問として、平和形成（平和構築）に関する科学的・客観的な知識を生産することを目的としているが、同時に価値としての平和を実現することに役立つようとする規範的科学の性格が強い<sup>8</sup>。平和学的アプローチでは、平和的価値の実現を志向し、政治的変革方法を主要な研究対象とする。

平和教育への平和学的アプローチについて高部（2022）は、まず「平和教育は、平和想像力を培うものである」と述べる。積極的平和教育の目的を、平和教育プロジェクト委員会の実践から、次のようにまとめる。【積極的平和教育の目的】：消極的平和を前提とした積極的平和を目指す個人の平和創造力を培うこと。批判的思考を持ち、非暴力により、あらゆる暴力をなくし、現実の問題に取り組み、平和を築く個人の力を育てること。平和教育は平和創造の手段の一つとされ、教育を通じて平和な社会を形成する個人を育てることとされる<sup>9</sup>。

### ③社会学的アプローチ

社会学的アプローチでは、平和教育が実際にいかにあるかの実態や、平和教育の展開にどのような法則が働いているかの因果関係を明らかにする。つまり、平和教育を「社会的事実」として研究の対象とし、平和教育を客観的・実証的に解明することを目指す。その研究成果としては、平和教育の実態や展開に関する知識を獲得し、さらに平和教育が展開する構造や機能に関する知見を得ようとしている。

### ④心理学的アプローチ

心理学的アプローチでは、心理的側面から平和教育が実際にいかにあるかの実態や、平和教育の効果としてどのような心理的規制（Psychological mechanism）が働いているかを明らかにする。

心理学領域に平和を目指す心理学がある。その平和心理学は、戦争や武力紛争に留まらず、個人間、集団間、社会・国家といった各レベル内で生じる紛争や、それが組織的につながり合って生じる紛争の自体の分析へと視野を広げている。当事者間にある敵対的・破壊的な関係を共同的・建設的な持続可能

<sup>8</sup> 岡本三夫 1999、『平和学』法律文化社。

<sup>9</sup> 高部優子他編 2022、『平和創造のための新たな平和教育:平和学アプローチによる理論と実践』pp. 10-13。



な関係へと創り替えていくために、紛争を制御して暴力化を予防する。生じた暴力を縮小する、破壊された関係を修復して平和を構築する（心理科学研究会編 2014：p.40）<sup>10</sup>。

社会心理学の文献では、「敵対する者同士の理解を目指す教育的介入」は「平和教育」と呼ばれている。その平和教育においては、知識の伝達だけでなく、若者の平和的心の枠組を形成し、感情、態度、行動レパートリーを変化させる試みが含まれている。敵対者理解の枠組で行われる介入は、平和的な能力、価値、態度を形成することである（Klaus Boehnke 他 2012:p.344）とする<sup>11</sup>。

## 5. 平和教育の推進方法

### ○分析枠組(1) 公的支援（オーソライズ）の分析指標

平和教育を推進するシステム（体系）を、「公的支援」の指標を用いて見ていくことができる。「公的支援」とはオーソライズされることであり、広く一般の人々によって、また公的機関により公的支援（サポート）や公的確認を受けることである。日本において平和教育がシステムとして、地域社会にどのような「公的支援」を得て定着していくかを見ていく。どのように「公的支援」が行われてきたかを分析することで、平和教育の推進システムの全体像をつかむことができよう。表3は、平和教育の推進システムについて、分野（部分）と段階に分けて「公的支援」の分析指標を整理したものである。

表3 分析枠組(1) 平和教育領域における分野別・レベル別の「公的支援」の分析指標

分野	レベル			出版
	地域レベル（ローカル）	国内レベル（ナショナル）	国際レベル（インターナショナル）	
法律・宣言	条例、非核平和都市宣言、勧告、地裁・高裁判決	日本国憲法、教育基本法、政令、省令、最高裁判決、国会決議	憲章、条約、宣言、国連決議、国際司法裁判所判決	研究書、啓蒙書、ガイドブック、資料集、実践事例集
政策・政治	啓発事業、専門部局・課、指針・手引き書	事業、学習指導要領、指針、首相談話、首相の演説・式典出席	国際勧告、国際年、国連10年	
研究	大学の研究科・学科・講義、研究所・研究センター	全国学会、全国研究会、全国研究協議会、全国誌	国際学会、国際研究誌	
実践・運動	平和教育実践・啓発、資料館・博物館、記念碑	平和関連番組・記事、スローガン、資料館、記念碑	国際機関（国連、ユネスコ、ユニセフ等）、国際NGO	
行事	大会、シンポジウム、祭典、平和賞授賞	全国的大会	国際会議、国際的な授賞	

参考：村上 2013、「『平和教育』年表の解説」『人権教育総合年表』199頁。

表3では平和教育の推進システムにおいて、公的支援の指標を分野別・レベル別に示している。縦軸には、平和教育発展を公的に支援する分野として、①法律・宣言、②政策・政治、③研究、④実践・運動、⑤行事に分類した。

（展開の実態において、各分野には相互に重なり合う部分がある。）横軸には空間的広がりとして、地域と国内と国際の3つのレベルに分けて、それぞれのレベルで、どのような公的支援があったかの指標をまとめた。表3の各指標を用いて、「公的支援」（オーソライズ）の指標から見る平和教育関連の年表を作成している（村上登司文 2013）。

<sup>10</sup> 心理科学研究会編 2014、『平和を創る心理学』。

<sup>11</sup> D.バル・タル編著、熊谷智博・大淵憲一監訳 2012、『紛争と平和構築の社会心理学：集団間の葛藤とその解決』北大路書房。

## ○分析枠組(2) 次世代型の平和教育

戦争体験継承のための分析枠組として、「戦争体験継承を行う平和教育」の類型化を示す。戦争体験者（戦前生まれ）を戦争第1世代（以下、第1世代）とすると、戦争体験者を親に持つ世代を戦争第2世代（第2世代）とする。その子どもは、祖父母が戦争体験者となる戦争第3世代（第3世代）である。その子どもは、曾祖父母が戦争体験者となる戦争第4世代（第4世代）と分類される。

表4では、戦争体験を継承する平和教育の実践方法を、世代ごとに類型化した。各型の平和教育に応じて、戦争体験の聞き手、戦争体験の語り手、戦争体験継承の状況や内容や方法、継承の目標などが変化してきた。戦争体験を継承する平和教育において、第2世代を対象とする「第2世代型平和教育」から、1980年から2000年頃に第3世代を対象とする「第3世代型平和教育」に移行した。現在では、2010年頃から第4世代を対象にする「次世代型の平和教育」へと移行する途中にある。

表4 分析枠組(2) 戦争体験を継承する平和教育実践方法の転換

分類要因	類型		
	第2世代型	第3世代型	次世代型
実践の時期	1960・70・80年代	80・90・2000年代	2000・10・20年代
戦争体験の聞き手 (聞き手の生年)	第2世代 (1945年～1975年頃)	第3世代 (1976年～2005年頃)	第4世代 (2006年～2035年頃)
戦争体験の語り手	戦争体験者	両親	祖父母
	語り手	戦争体験者	証言者・語り部
	利用メディア	新聞・雑誌 [読む]	テレビ・ビデオ [視聴]
戦争体験が・を	風化	継承	伝承・語り継ぐ
戦争体験の内容	戦争被害中心	戦争加害も付加	平和創造も付加
継承の方法	体感型	講話型 語り手から一方向	+対話・課題解決 話し手聞き手の双方向
継承目標	言い伝え	継承+発信	+平和の創造

参考：村上 2019、「戦争体験を第4世代（次世代）に語り継ぐ平和教育の考察」

現在の「次世代型の平和教育」は、第4世代となる「2006年～2035年頃生まれ」を教育対象とする平和教育である。第4世代は、戦争体験者である曾祖父母が生存中に出会うことは難しい。したがって、戦争体験は、聞き伝えか、アーカイブ上の戦争証言のビデオ・証言集や、平和ガイドや戦争の「伝承者」を通じて知ることが多くなっている。近年は、次世代型平和教育の実践や試みが日本各地で見られる（大石 [2018]）。新たな戦争体験の継承方法を拓くためには、第2世代型・第3世代型の平和教育を行った教員の平和教育実践の継承も必要であろう。

## 6. 平和教育学の研究資料

ここでは平和教育学の研究アプローチで用いる研究資料（文献や資料）について整理する。表5は研究資料の分類枠組を示したものである。横軸は平和教育の研究資料を、平和教育の理論に関するものか、または実践に関するものかの「研究対象」によって分ける。そして縦軸は、研究資料を学問的知見を志向するか、または実際に役に立つ実用性を志向するか、という「志向価値」によって分ける。

表 5 平和教育に関する研究資料（文献・資料）の分類枠組

志向価値	研究対象	
	理論	実践
学問的知見 (academic)	①基礎理論	③実践の実態分析
実用性 (practical)	②応用論	④実践報告・資料

この「研究対象」と「志向価値」の2つを分類軸として、平和教育の研究物（文献・資料）を、表5の4つのカテゴリーに従って説明する。

#### ①基礎理論

基礎理論とは、平和教育の学問的知見を得るために論理的・分析的に考察されて形成された理論である<sup>12</sup>。平和教育の意義や理念を哲学的に理論化し、平和教育の目的・内容・方法を演繹的に明らかにしようとする。平和教育に関するこうした基礎理論を体系化することで、平和教育学がより発展していく。外国の平和教育を、比較教育学の学問的視点で紹介する研究もこの基礎理論に入る。外国の平和教育を客観的に理解しようとする比較研究（中矢 2017a、近藤 2017a）や海外ジャーナルの利用により、日本の平和教育を相対的に捉え直すことが可能となる。

#### ②応用論

応用論とは実用性を目指し、教育現場での実践方法のための教育論であり、平和教育をどう実践するかの応用的方法を示すものである（高見 2017a : p. 52）（高部他 2022 : IV部）。平和教育実践のために指導書（ガイドブック）が発行されており、教育委員会による平和教育の手引きや解説書も含まれる。

#### ③実践の実態分析

平和教育実践に関して実態調査が行われることがあり、その調査分析がこの範疇に入る。平和教育についての調査として、教員組合やマスメディアにより、子どもたちに対する平和意識調査（伊藤 2017a : p. 75）が行われ、また教師に対する平和教育の実態調査がなされている。子どもを対象にした意識調査として、小中学生に対する平和教育調査「平和教育アンケート」がある。その他、学校教師に対する平和教育の実態調査や、平和教育実践調査や、大学研究者による調査報告などがある。

#### ④実践報告・資料

平和教育の教育課程（カリキュラム）案や学習指導案はこの区分に入る。平和教育実践をまとめた実践ガイドもある<sup>13</sup>。また、教育現場でどのような教材を用いて平和教育をいかに実践し、子どもがどう変わったかを記録した報告書もある。実践用資料には、平和教育教材や平和教育実践資料集があり、国語教科書にも戦争児童文学などの平和教材が掲載されている。また、副教材として子ども向けの戦争に関する絵本や児童文学、写真集、副読本などが現在まで数多く出版されている。近年増えているHP掲載の「戦争体験証言ビデオ」などのデジタル戦争情報がこの区分に含まれる。

## 7. まとめ—展望

平和教育学が近接教育領域の発展に貢献しうるためには、「戦争を無くすこと」を平和教育学研

<sup>12</sup> 基礎論の例として、政治運動にとらわれず、柔軟な発想の形成こそ平和教育に取り入れる必要があると説く平和学者の論文もある（山本満 1977、「平和教育への問題提起」『平和研究』2号）。

<sup>13</sup> 兵庫教育文化研究所平和教育部会 2022、『平和教育実践ガイド 第2集』。

究のコアとしながらも、幅広く平和教育研究に取り組み必要があり、学問的知見を提供することが求められる。平和教育学の発展は、平和に関連する隣接教育分野（例えば、人権教育、国際理解教育、開発教育、市民性教育、環境教育、グローバル教育、ESD等）との協働作業が必要である。研究成果を組み合わせることにより相互に研究を進展させることができよう。

平和教育学研究会を継続的に開催し、平和教育学の理論化の一方策として『平和教育学事典』（2017）を編集した。基調提案では、平和教育学の成果を概観し、平和教育推進システムの指標を示し、戦争体験継承の転換の方向性を示した。

平和を取り巻く状況は、戦後 77 年が経過して大幅に変化している。情報ネットワーク化は急進し、コロナ禍下にあるわずかなメリットとして、オンラインで研究会を開催することに慣れてきた。戦後 77 目は、平和教育実践の継承と同時に、平和教育研究の見取り図作成と共に、研究の引き継ぎが課題となっている。

## □参考文献

平和教育学研究会編 2017a、『平和教育学事典』。（HP にネット版として掲載）

M. アルヴァックス（小関藤一郎訳） 1989、〔原典 1950 年〕、『集合的記憶』行路社。

蘭信三 2008、「戦後日本社会と満州移民体験の語り継ぎ」、浜日出夫編『戦後日本における市民意識の形成 戦争体験の世代間継承』慶応義塾大学出版会。

上杉孝實・平沢安政・松波めぐみ 2013、『人権教育総合年表』明石書店。

大石学監修 2018、『戦争体験を「語り」・「継ぐ」次世代型の平和教育』学研プラス。

岡本三夫 1999、『平和学』法律文化社。

Salomon, Gavriel and Baruch Nevo eds. 2002, *Peace Education : The Concept, Principles, and Practices around the World*, Lawrence Erlbaum Associates.

*Journal of Peace Education*, Vol.1, No.1 (Mar.2004—)

心理学研究会編 2014、『平和を創る心理学』ナカニシヤ出版。

高部優子・奥本京子・笠井綾編 2022、『平和創造のための新たな平和教育—平和学アプローチによる理論と実践』法律文化社。

竹内久頭編著 2011、『平和教育を問い直す』法律文化社。

外池智 2016、「継承的アーカイブの活用と『次世代の平和教育』の展開—広島『平和教育プログラム』」。

長崎市教育委員会 2018、『平和教育手引書』。

長崎市教育委員会 2018、『平和ナガサキ』（改訂版）。

西尾理 2011、『学校における平和教育の思想と実践』学術出版会。

日本平和学会編 2019、「特集：平和教育といのち」『平和研究』25号。

日本平和学会編 2020、『戦争と平和を考える NHK ドキュメンタリー』法律文化社。

D. バル・タル編著、熊谷智博・大淵憲一監訳 2012、『紛争と平和構築の社会心理学：集団間の葛藤とその解決』北大路書房。

広島市教育委員会 2013、『広島市公立学校「平和教育プログラム」指導資料』。

福山琢磨編 1988～2020、『孫たちへの証言』第1集～第33集、新風書房。

堀江宗生 1980、「平和教育学をめざして—その系譜・課題・方法」『平和研究』5。

村上登司文 2009、『戦後日本の平和教育の社会学的研究』学術出版会。

村上登司文 2013、「『平和教育』年表の解説」『人権教育総合年表』明石書店。

村上登司文・高見祥一 2014、『平和教育の授業づくり：戦争を知らない教師が平和教育をどう行えばよいか』平和教育シリーズ、No. 5。

村上登司文 2017、「戦争体験継承が平和意識の形成に及ぼす影響—中学生に対する平和意識調査の時系列的分析」『広島平和科学』38号。

村上登司文 2019、「戦争体験を第4世代（次世代）に語り継ぐ平和教育の考察」『広島平和科学』40号。

山本満 1977、「平和教育への問題提起」『平和研究』2号。

リアドン、ベティ、アリシア・カベスード著 2005、『戦争をなくすための平和教育：「暴力の文化」から「平和の文化」へ』明石書店。